



愛媛県報

発行 愛媛県

平成21年10月20日火曜日 第2110号

◇ 目 次 ◇ 告 示

医師の指定.....	926
指定医師の所在地の変更.....	926
指定医師の辞退の届出.....	926
指定障害福祉サービス事業者の指定.....	927
指定障害福祉サービス事業者の名称の変更.....	927
指定障害福祉サービス事業者の所在地の変更.....	927

指定障害福祉サービス事業者の名称及び所在地の変更...	927
指定障害福祉サービス事業者の廃止.....	928
指定自立支援医療機関の指定.....	928
指定自立支援医療機関の辞退.....	928
町営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧.....	928
道路の区域変更（県道伊予川内線）.....	928
道路の供用開始（ " ）.....	929
道路の供用開始（県道鳥井喜木津線）.....	929

告 示

○愛媛県告示第1271号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加戸守行

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
腎臓・ぼうこう又は直腸機能障害	内科・胃腸科	財団法人積善会附属十全総合病院	須崎紀一	愛媛県新居浜市北新町1-5	平成21年10月1日
視覚障害	眼科	愛媛県立南宇和病院	末廣久美子	南宇和郡愛南町城辺甲2433-1	"
心臓機能障害	心臓血管外科	愛媛県立今治病院	旗厚	今治市石井町4-5-5	"
肢体不自由・心臓・腎臓・呼吸器機能障害	内科	愛媛県立今治病院	大野敬三	今治市石井町4-5-5	"

○愛媛県告示第1272号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加戸守行

医師氏名	旧所在地		新所在地		変更年月日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
西岡慎人	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1-1	開明眼科	西予市宇和町卯之町5-252	平成21年9月1日
買原彰彦	社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	今治市喜田村7-1-6	かいはらクリニック	今治市南高下町3-2-8	平成21年9月2日
星加佳邦	社会福祉法人恩賜財団済生会西条病院	西条市朔日市字櫻ヶ坪269-1	医療法人陽成会広瀬病院	今治市拝志1-26	平成21年9月16日

○愛媛県告示第1273号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加戸守行

診断した身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
肢 体 不 自 由	放射線科・内科・リハビリテーション科	伊 予 病 院	酒 井 啓 行	伊予市八倉906 - 5	平成21年9月30日
聴覚・平衡・音声・言語・そしやく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	澤 井 尚 樹	東温市志津川	〃

○愛媛県告示第1274号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。
平成21年10月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		届 出 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810100994	有限会社佐伯電器	松山市古川北三丁目4番32号	佐 伯 英 三	就労継続支援B型	パーソナルアシスタント青空	松山市古川北三丁目4番32号	平成21年9月1日
3810101463	株式会社フェローシステム	松山市西一万町10番地2	三 好 大 助	就労移行支援	フェローICT	松山市西一万町10番地2	平成21年9月17日

○愛媛県告示第1275号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		届 出 日 年 月 日	
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称			所 在 地
					変 更 前	変 更 後		
3810600092	社会福祉法人聖風会	西条市氷見字上寺丙195番地	眞 鍋 敏 朗	短期入所	身体障害者短期入所事業所ていすい	短期入所事業所ていすい	西条市禎瑞字相生5番385番地	平成21年7月1日
3810600092	社会福祉法人聖風会	西条市氷見字上寺丙195番地	眞 鍋 敏 朗	居宅介護	身体障害者居宅介護事業所ていすい	居宅介護事業所ていすい	西条市禎瑞字相生5番385番地	平成21年8月1日
3810600092	社会福祉法人聖風会	西条市氷見字上寺丙195番地	眞 鍋 敏 朗	重度訪問介護	身体障害者居宅介護事業所ていすい	居宅介護事業所ていすい	西条市禎瑞字相生5番385番地	〃

○愛媛県告示第1276号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所			届 出 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地		
						変 更 前	変 更 後	
3811300015	医療法人明生会	四国中央市金生町下分1249番地の1	長谷川 一 朗	居宅介護	指定訪問介護事業所「ひまわり」	四国中央市金生町下分1330番地	四国中央市金生町下分1243番地の1	平成21年9月1日
3811300015	医療法人明生会	四国中央市金生町下分1249番地の1	長谷川 一 朗	重度訪問介護	指定訪問介護事業所「ひまわり」	四国中央市金生町下分1330番地	四国中央市金生町下分1243番地の1	〃

○愛媛県告示第1277号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所				届 出 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称		所 在 地		
					変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後	
3810101109	有限会社介護サービスせとか	松山市美沢二丁目7番52号	岡 本 弘 子	居宅介護	介護サービスせとか	訪問介護事業所マリン	松山市衣山四丁目68-10	松山市太山寺町888-10	平成21年4月2日
3810101109	有限会社介護サービスせとか	松山市美沢二丁目7番52号	岡 本 弘 子	重度訪問介護	介護サービスせとか	訪問介護事業所マリン	松山市衣山四丁目68-10	松山市太山寺町888-10	〃

○愛媛県告示第1278号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止した旨の届出があった。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		届 出 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3811300106	社会福祉法人澄心	四国中央市豊岡町大町2005番の1	武 村 志 延	就労移行支援	ステップbyすてっぷ	四国中央市川之江町字蜜廠坊2472番1	平成21年9月30日

○愛媛県告示第1279号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
千葉薬局	新居浜市東田二丁目甲1841-1	株式会社千葉薬局	薬局（育成医療・更生医療）	平成21年10月1日
ひめ薬局中曽根店	四国中央市中曽根町365-1	株式会社レフビック	薬局（育成医療・更生医療）	平成21年10月1日

○愛媛県告示第1280号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の辞退の届出があった。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

名 称	辞退年月日
千葉薬局	平成21年9月30日

るので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成21年10月20日

愛媛県中予地方局長 門 屋 泰 三

- 縦覧に供すべき書類の名称
 - 町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・土壇地区）計画書の写し
 - 久万高原町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の写し
- 縦覧期間
平成21年10月21日から11月20日まで
- 縦覧場所
久万高原町役場本庁

○愛媛県告示第1281号

久万高原町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・土壇地区）の施行は、適当と認められ

○愛媛県告示第1282号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	伊予川内線	伊予郡砥部町高尾田347番2から 松山市森松町1161番2まで	旧	メートル 6.2~13.6	キロメートル 0.199	
			新	9.8~16.0	0.199	

○愛媛県告示第1283号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	伊予川内線	伊予郡砥部町高尾田347番2から 松山市森松町1161番2まで	平成21年10月20日

○愛媛県告示第1284号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局八幡浜土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成21年10月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	鳥井喜木津線	西宇和郡伊方町亀浦194番1から 同町亀浦26番3まで	平成21年10月20日